

宇治市立小・中学校の長期休業日の変更について

1 期間

		現行	変更後
学年始休業日	小学校	4 月 1 日から 4 月 5 日まで	4 月 1 日から 4 月 7 日まで
	中学校	4 月 1 日から 4 月 6 日まで	
冬季休業日	小学校	1 2 月 2 4 日から 1 月 6 日まで	1 2 月 2 5 日から 1 月 6 日まで
	中学校		

2 変更理由

個別の支援や配慮、持病やアレルギー、入学後や新学期の環境変化に不安を抱える児童生徒が増加傾向にあり、より丁寧な対応が必要となっている。とりわけ、小学校新 1 年生については、「宇治っこ架け橋プログラム」等を踏まえ、受け入れ態勢を万全にし、入学後の不安を取り除く必要があることから、学年始休業日の終期を変更し、児童生徒が安全に安心して学習できる環境を整え、質の高い教育を受けられるようにする。

また、年間授業日数を確保するため、冬季休業日の始期を 1 日遅くする。

3 施行日

令和 9 年 4 月 1 日

(参考)

〈令和 9 年度の始業式・入学（園）式の日程案〉

	始業式	入学（園）式
幼稚園	令和 9 年 4 月 6 日（火）	令和 9 年 4 月 8 日（木）
小学校	令和 9 年 4 月 8 日（木）	令和 9 年 4 月 9 日（金）
中学校	令和 9 年 4 月 8 日（木）	令和 9 年 4 月 1 2 日（月） ※西小倉中・黄檗中は 4 月 9 日（金）